

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	7
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策担当部局	総務部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	教育庁

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	6,073,634	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.6% (平成26年度)	A	概ね順調
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.1% (平成26年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成26年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.5% (平成26年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.0% (平成26年度)	A	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	47.5% (平成26年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-2.1ポイント (平成26年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.3ポイント (平成26年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.2ポイント (平成25年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.0ポイント (平成25年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率 小学校での農林漁業体験実施校率(%)	84.3% (平成25年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 中学校での職場体験実施校率(%)	95.7% (平成25年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 高等学校でのインターンシップ体験実施校率(%)	69.1% (平成26年度)	B	
県立高校における無線LAN整備率(%)	3.9% (平成26年度)	A				

16	豊かな心と健やかな体の育成	3,151,982	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.40% (平成25年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成25年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.19% (平成25年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	33.6% (平成25年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	0.31ポイント (平成26年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	3,294,936	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100% (平成25年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	96.5% (平成25年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	91.1% (平成26年度)	A	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	29.4% (平成26年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	概ね順調
<b>評価の理由・各施策の成果の状況</b>	
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、全国学力・学習状況調査の結果が前年度と同様、小・中学生とも全国平均を下回ったものの、「全国平均正答率とのかい離」は前年度より改善しており、児童生徒の学習状況に関する目標指標も着実に推移しているほか、高校生の現役進学率や就職率に関する目標指標も目標値を上回っており、良好に推移している。また、新たに目標指標として設定した「体験活動やインターンシップの実施校率」と「県立高校における無線LAN整備率」の達成率がいずれも良好であるほか、「志教育」の一層の普及啓発に向けた「みやぎの先人集」朗読DVDの作成・配布や第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定、全国産業教育フェア宮城大会の開催など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度より若干減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回っている。一方、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」については震災以降、不登校児童生徒数が増加傾向にあるものの、前年度より増加しており、前年度に引き続き全国平均を上回る結果となった。不登校等についてはスクールカウンセラーを全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかに対応しているものの、目標値を下回る状況が続いている。また、児童生徒の体力・運動能力の目標指標として新たに設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」においても、小学生の女子と中学生の男子で目標値を達成しているものの、小学生の男子と中学生の女子が目標値の達成に至っておらず、より一層の取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、「外部評価を実施する学校の割合」が小学校で100%に達するなど小・中学校及び高等学校ともに良好に推移しているほか、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が前年度から大幅に改善された。また、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実現に向けた「宮城県特別支援教育将来構想」の策定や特別支援学校における狭隘化の解消、平成27年4月に開校した登米総合産業高校の開校準備など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策16を「やや遅れている」と評価したが、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災による影響やスマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されているほか、小・中学生の学力が依然として全国平均を下回っていることから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着に向けた更なる取組が必要であるとともに、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、人間形成の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、小・中学校や高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成にも引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、不登校等に対する相談・指導体制の充実と問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。また、未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に取り組む必要がある。</p>	<p>・施策15については、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員研修の充実や優良取組事例の周知、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図っていく。さらに、宮城県学力向上対策協議会で算数・数学の学力向上対策をとりまとめ、リーフレットにして各学校に周知を図るほか、スマートフォン等の使用に関するリーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。また、幼稚園教諭や保育士、保護者等を対象とした研修会の開催等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発に取り組むほか、推進地区の指定や「みやぎの先人集」朗読DVDの活用促進等を通じた「志教育」の更なる推進や「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じて地域産業を支える人材の育成を図っていく。</p> <p>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置・派遣を継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を一層深めながら、教員の加配や退職教員・警察官OB等の配置を増員するなど、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた体制の更なる充実に取り組むとともに、不登校の未然防止を意図した小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充共同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p>
<p>・施策17については、各学校に引き続き「志教育」の理解促進に向けた周知を図り、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを継続して支援するほか、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に(仮称)女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の学校施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</p>	<p>・施策17については、各学校に引き続き「志教育」の理解促進に向けた周知を図り、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを継続して支援するほか、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に(仮称)女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の学校施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</p>

